



特集

LGWANの運用実績とLGPKIの登録分局自己点検について

今月号では、平成22年度のLGWANの運用実績について紹介します。また、現在実施しているLGPKIの登録分局自己点検についても併せて紹介をします。

【特集1】LGWANのネットワーク運用業務

総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）の運営体制は、LGWAN参加団体（以下「参加団体」という。）、広域行政ネットワーク運営主体、ASPサービス提供者及び総合行政ネットワーク運営主体によって構成されています。これらの組織が図-1のように相互に連携を取ることで、LGWANの円滑な運用が行われています。

今回は、総合行政ネットワーク運営主体が運営す

るLGWAN全国センターのネットワーク運用監視業務の内容と平成22年度の利用実績について説明します。

1 LGWANにおけるネットワーク運用監視業務

LGWAN全国センターでは、LGWANにおける各種サービスを継続的で安定的に提供するために、全国ネットワークオペレーションセンター（以下「NOC」という。）と都道府県NOCにおける各種シ

ステムの運用管理業務、各種設定業務、セキュリティ管理業務、監視・機能確認業務、障害対応に関する業務などを行っています。これらの業務は、24時間365日の運用体制を整えています。

また、各参加団体（都道府県及び市区町村等）に設置しているLGWANサービス提供設備についても全国NOCから遠隔監視により一元的に稼働状況等を管理しています。

さらに、都道府県が広域行政ネットワーク運営主体となって次のような役割を担い、LGWAN運営主体との連携によって安定的な運用に努めています。

- ・都道府県NOCのファシリティ確保
- ・アプリケーション・サービスの提供
- ・セキュリティ確保措置

図-1 LGWANの運用監視体制

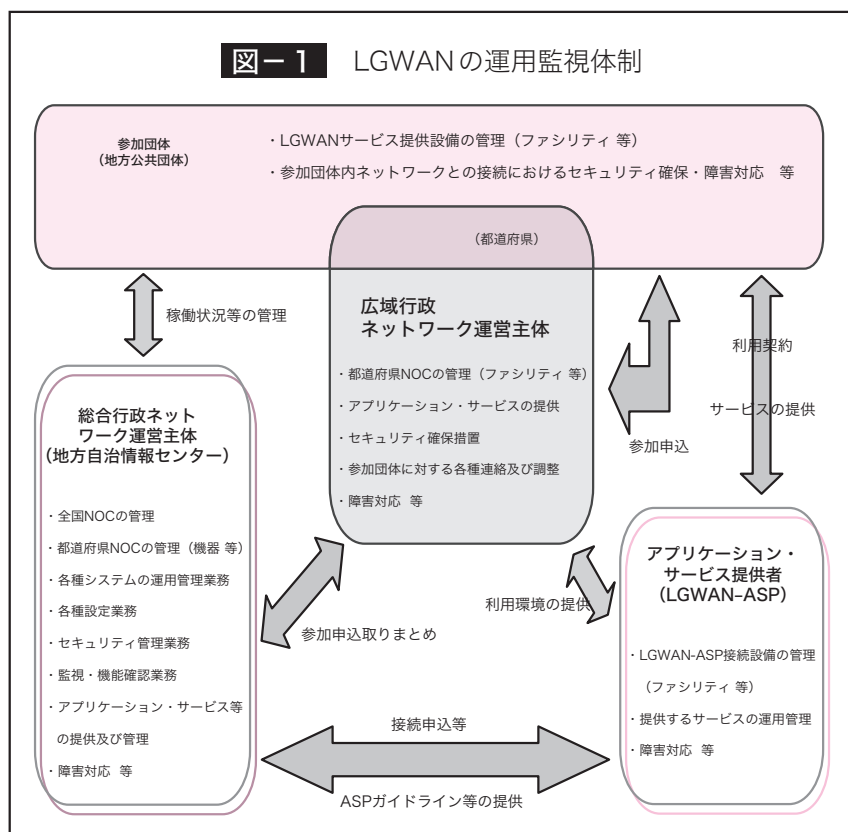


図-2 平成22年度LGWANメール送受信件数 [単位：件]

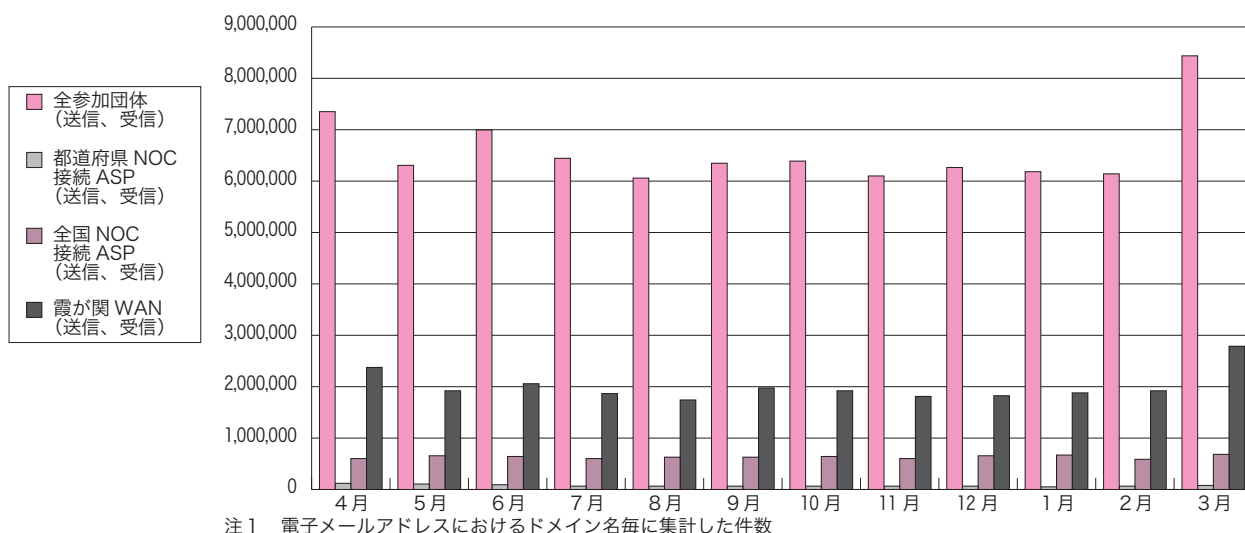
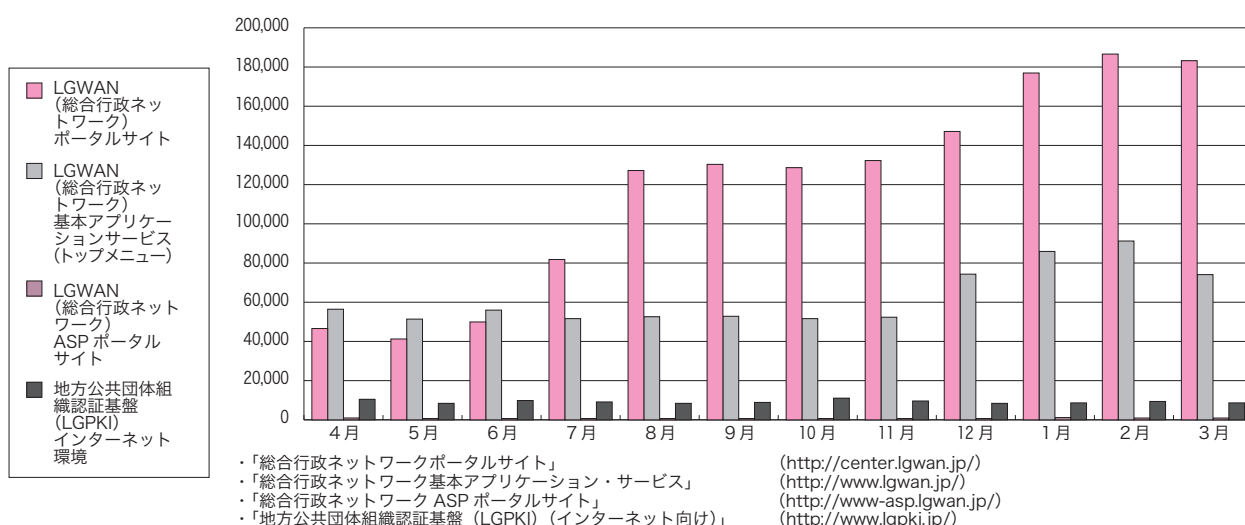


図-3 平成22年度Webアクセス件数 [単位：件]



- ・参加団体の連絡、調整事務
- ・障害対応

2 平成22年度のLGWAN運用状況

LGWANの主な運用状況として、LGWANメール送受信件数、Webアクセス件数、ヘルプデスク受付件数、トラフィック量について平成22年度の利用実績を説明します。

(1) LGWANメール送受信件数

全参加団体、都道府県NOC、全国NOC接続ASP及び霞が関WANの月間送受信件数は、図-2のとおりです。

全参加団体の送受信件数において、件数の増減はあるものの、毎月の前年同月比は増加しており、LGWANメールの利用は増加しています。

(2) Webアクセス件数

LGWAN全国センターが管理している次の四つのサイトのWebトップページのアクセス状況は、図-3



図-4 平成22年度ヘルプデスク受付件数 [単位：件]

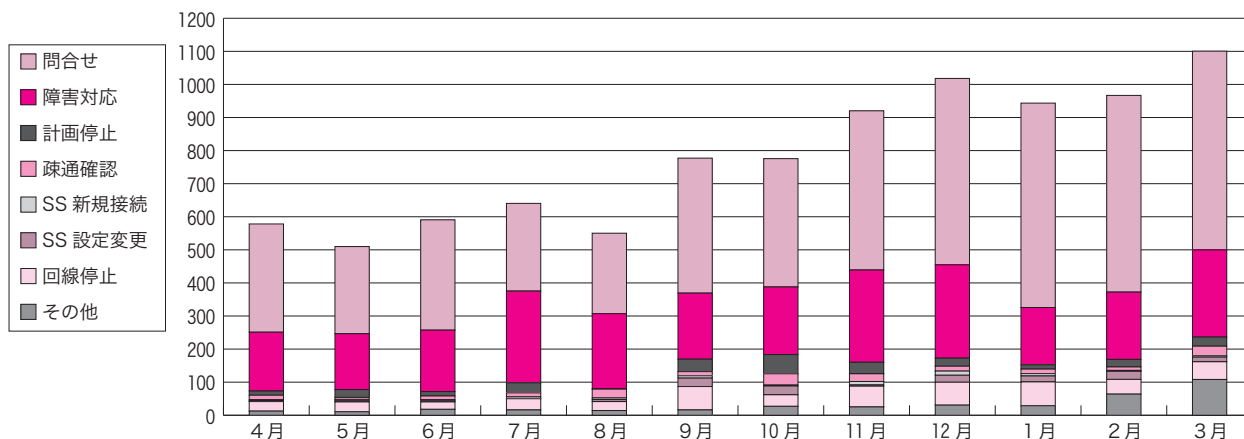
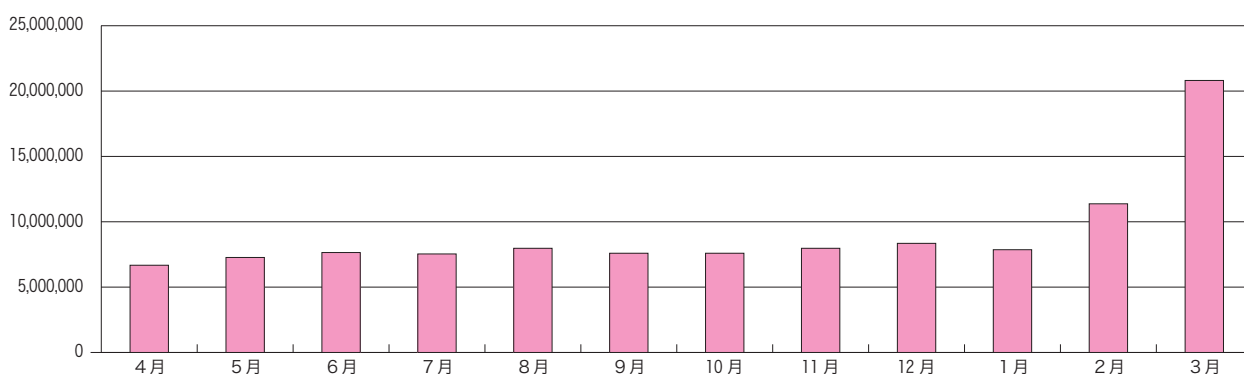


図-5 バックボーン回線トラフィック量の月間平均合計（全国NOC + 都道府県NOC）[単位：Mbps]



のとおりです。

(3) ヘルプデスク受付件数

月別問い合わせ件数

参加団体、広域行政ネットワーク運営主体及びASPサービス提供者からの問い合わせなどの月別の受付件数(一つの問い合わせ内容を1件とカウント)は、図-4のとおりです。

年間をととして、LGWANアクセス回線の計画停止の手続き、地方公共団体組織認証基盤（以下「LGPKI」という。）証明書の発行や更新の手続きに係る問い合わせが多く寄せられています。

(4) トラフィック量

ア バックボーン回線（全国NOC、都道府県NOC 平均値合計）

バックボーン回線のトラフィック量は、図-5のとおりです。

イ LGWAN-ASP月別トラフィック量（全国NOC 接続ASP、都道府県NOC接続ASP）
LGWAN-ASPのトラフィック量は、図-6のとおりです。

3 運用状況の年度別傾向

年度別の運用状況について要約します。なお、図-7は、各項目の年度別の最高値を100とした割合です。

まず、電子メール送受信件数は、昨年度は約11,100万件となり、ここ5年の間に約2倍の件数と

図-6 平成22年度LGWAN-ASPの月別トラフィック量 [単位：Mbytes]

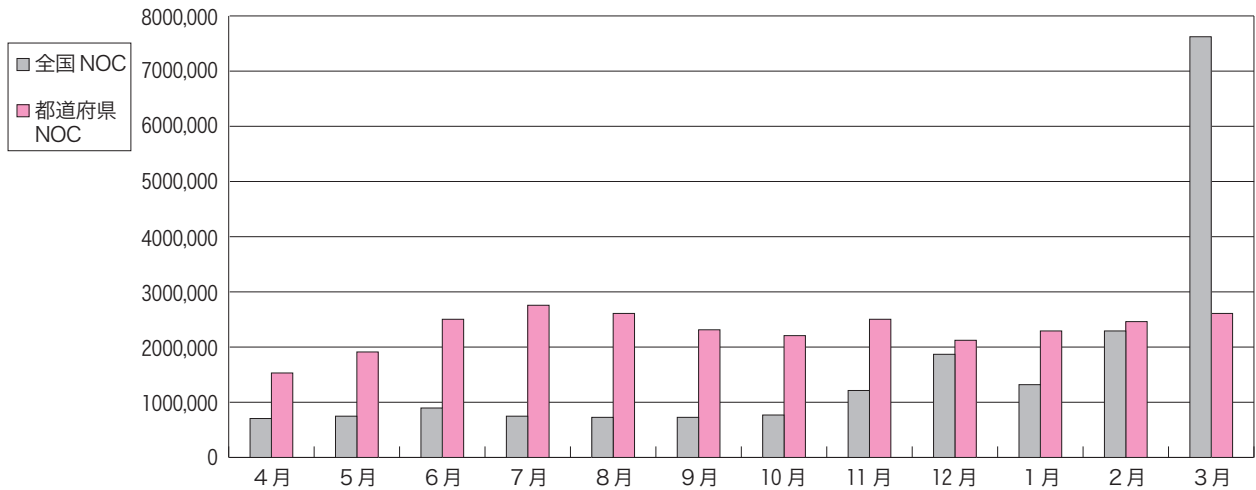
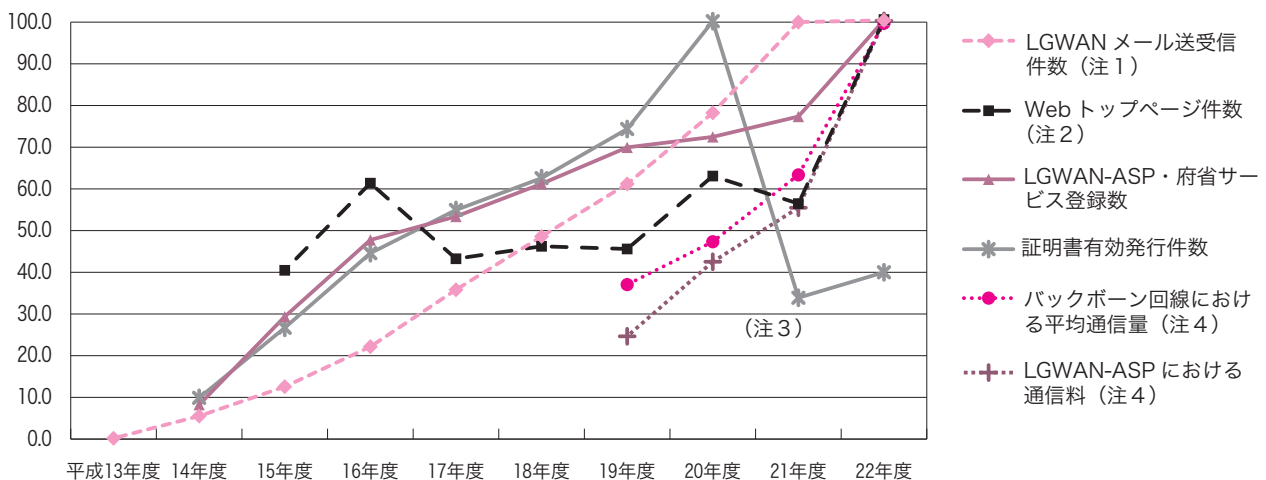


図-7 LGWANにおける年度別運用状況の推移 [単位：％]



注1 平成13年度のLGWANメール送受信件数は、平成13年10月から集計した値。全国NOCは、平成19年12月末まで、運営主体及び全国NOC接続ASPの件数を集計した値。

LGWAN整備拡充（第二段階）の実施により、平成20年1月末から、都道府県NOCと霞が関WANとの中継件数も含まれることになったことから、従前との時系列比較が可能となるよう過去の実績に基づく推計値としている。

注2 Webアクセス件数の値は、以下のサイトのトップページへのアクセス件数を集計したものの。

- ・「総合行政ネットワークポータルサイト」 (<http://center.lgwan.jp/>)
- ・「総合行政ネットワーク基本アプリケーション・サービス」 (<http://www.lgwan.jp/>)
- ・「総合行政ネットワークASPポータルサイト」 (<http://www-asg.lgwan.jp/>)
- ・「地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）（インターネット向け）」 (<http://www.lgpi.jp/>)

注3 旧認証局運営体制における都道府県CAから発行された証明書の強制失効により減少している。

注4 LGWAN整備拡充（第二段階）の成果により平成19年度からトラフィック監視を開始した。

なっています。

総合行政ネットワークポータルサイトにおいては、月別アクセス件数が平均で約120,000件となり、前年度から約160%の伸びを示しました。なお、ポータルサイトアクセス件数、トラフィック量の増加は、

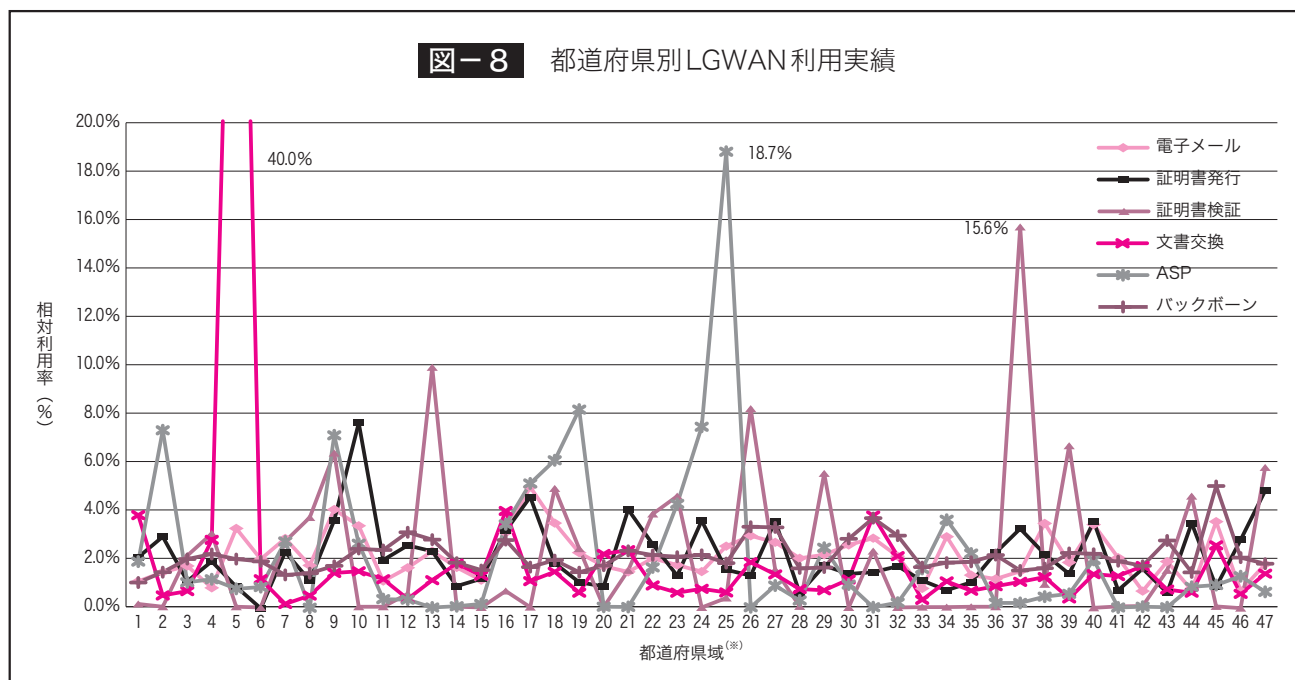
平成23年1月から国税庁から所得税の確定申告データ送信（国税連携）が開始されたことが大きな要因の一つと考えられます。

ASPについては、アプリケーション、ホスティング、通信、ファシリティ併せて823のサービスに拡

表－１ 実数及び単位当たりのLGWAN利用実績

サービス	比較項目	実数			単位当たり			
		最多	最少	較差(倍)	単位	最多	最少	較差(倍)
①メール送受信件数（件）		6,388,945	544,806	11.7	職員一人	232.4	31.6	7.4
②証明書発行件数（件）		2,030	79	25.7	職員千人	95.1	7.9	12.0
③証明書検证件数（件）		63,392	0	21,130.7	職員一人	4.4	0.0	21,823.2
④電子文書交換件数（件）		1,652	33	50.1	職員千人	145.2	0.8	183.5
⑤バックボーン回線トラフィック（MByte）		8,913,514	761,483	11.7	職員一人	299.9	67.4	4.5
⑥都道府県NOC接続ASPトラフィック（MByte）（ASP接続40県）		4,900,643	2,474	1980.6	職員一人	262.4	0.07	748.4

図－８ 都道府県別LGWAN利用実績



大し、中でもアプリケーションについては、279のサービスとなっており、前年度から約100のサービスが追加されました。

また、LGWANは、電子メールの基本サービスはもとより、電子申請、電子入札、地方税事務、公的個人認証サービス及び国民保護等約200に及ぶ業務システムがLGWAN-ASPとして提供されています。

さらに、霞が関WANからLGWANを経由して地方公共団体に行う府省庁サービスにつきましては、統計共同利用、e-Tax、国政選挙など、現在37（平

成23年3月末時点）のサービスに拡がりを見せています。

4 都道府県別の利用状況

LGWANの利用は、都道府県域間に大きな較差があります。表－１は、次の６項目について平成22年度の都道府県域ごとの実数（最多、最少）及び単位当たりで整理したものです。また、図－８は、同じ６項目の単位当たりの値を都道府県域ごとの利用

※ １～47の番号は地方公共団体コードとは関係ない。

(占有) 率として表したものです。

- ① LGWAN メール送受信件数
- ② LGPKI 証明書発行件数
- ③ LGPKI 証明書検証件数
- ④ LGWAN 電子文書交換
- ⑤ LGWAN バックボーン回線のトラフィック
- ⑥ 都道府県 NOC 接続 ASP トラフィック

LGWAN メールは、一般地方公務員一人当たりの発信件数に11.7倍の開きはあるものの全体に普及しています。

LGPKI 証明書は、電子入札・契約を目的とした職責証明書が多く発行されています。

LGPKI 証明書検証は、電子申請、電子入札に多く、34都道府県で利用されています。

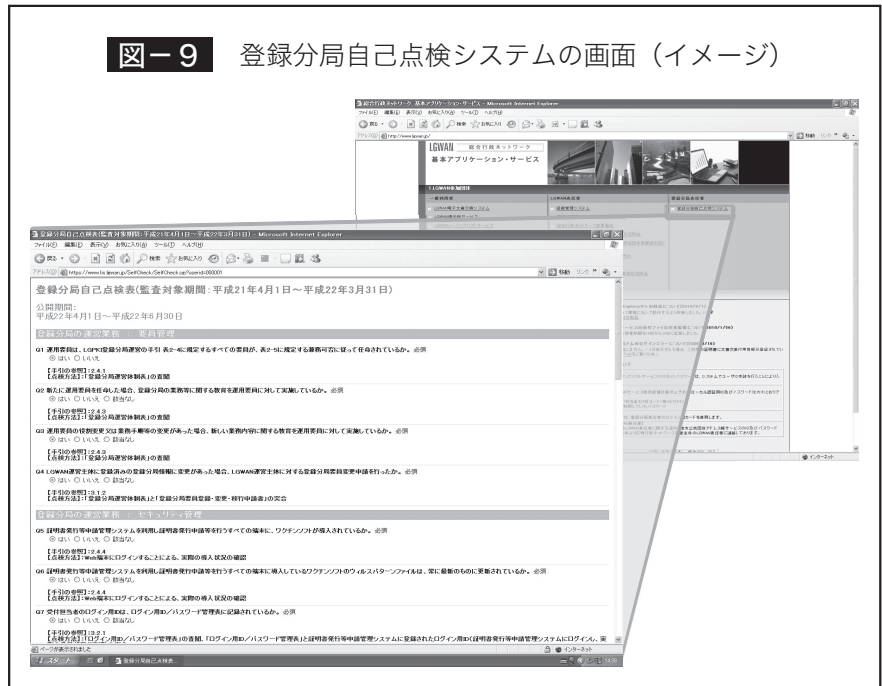
都道府県域接続 ASP トラフィックの多い上位二つは後期高齢者医療システムで、次位は電子申請・調達などであり、県域における ASP 接続は40都道府県で実施されています。また、最多の数値は、平成21年度利用実績に比べ、平成22年度は約155%増加、最小の数値においても約120%増加しています。

(特集2) 登録分局自己点検について

1 目的とその概要

登録分局自己点検は、「地方公共団体組織認証基盤の運営に関する基本要領」※1第8条第4項に定めるところにより、各登録分局（地方公共団体）が、LGWAN 運営主体から委任された業務を適正かつ円滑に行っているかどうかについて、1年に1回、定

図-9 登録分局自己点検システムの画面（イメージ）



期的に自ら点検し、LGWAN 運営主体に対して報告を行うものです。

実施対象は、前年度末までに登録分局整備を完了しているすべての団体であり、対象期間は、前年度の4月1日から3月31日まで（前年度の途中に登録分局を整備した団体はその日から3月31日まで）とし、毎年6月末までにLGWAN 運営主体に報告するものです※2。

2 実施方法

自己点検は、登録分局責任者が、総合行政ネットワークポータルサイトから登録分局自己点検システムにログインすることで所定の点検と報告の処理を実施します（図-9）。

登録分局自己点検システムを使用するためには、登録分局責任者のログイン用データが必要となります。登録分局の事情によりログイン用データを用意していない場合は、同サイトから登録分局自己点検

※1 https://www.lasdec.or.jp/cms/resources/content/4108/C-6-6-1_lgpkikihonkoryo_20060401.pdf

※2 平成23年東日本大震災により被災された団体のうち、自己点検を実施することが困難である登録分局については、別途対応することとします。

表をダウンロードし、自己点検表の全項目について回答し、併せて、実施日、団体コード・団体名、登録分局責任者名を記入の上押印し、LGWAN運営主体宛にファクシミリにより送信します。なお、点検表記載原紙については、各登録分局で保管をします。

3 注意事項

登録分局自己点検の結果により、証左書類等の提出やヒアリング、現地監査を実施する場合があります。また、監査の結果によっては、全団体又は個別に改善措置を求めることがあります。その場合は、速やかな対応をお願いします。監査の結果は、LGWAN運営協議会に対し報告されます。

また、報告期間内に自己点検を終了しない登録分局が多くありますので、期限厳守について御協力をよろしくお願いいたします。

なお、新しく発足した地方公共団体組織認証基盤の組織認証局は、開局から3年を経過することで、当時発行したログイン用データの有効期限の満了を迎えることから、自己点検システムを利用しての処理が不可能になる団体が多く生じることが想定されます。したがって、お手持ちのログイン用データの有効期限を確認され、有効期限が切れたり直近となっているものについては、平成22年9月6日付センター発第1109号^{※3}を参照の上、発行・更新申請を実施してください。

※3 <http://center.lgwan.jp/information/doc/LGPKIoshirase20100906.pdf>

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成23年5月23日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録 279件	■ホスティング	接続 173件
■通信	登録 159件	■ファシリティ	登録 214件

接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<http://www.lasdec.or.jp/cms/15,0,41.html>